

身体障がい向け住宅でのサービスについて

(令和2年12月1日より)

1. 利用料金の概要

(1) 基本料金

部屋タイプ	家賃	共益費	生活サポート費 (税抜表示)	上下水道代 (税抜表示)	冬季暖房費 (税抜表示)
1Rタイプ	35,000	20,000	13,000	3,000	10,000

※上記の他、食事の提供をご希望された方のみ、食費をいただきます。

(朝食 340 円、昼食 580 円、夕食 470 円)

(2) 支払い方法

- 毎月 10 日に、前月分の請求書を発送しますので、その月の 25 日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行し、翌月、請求書と一緒に郵送させていただきます。
- お支払い方法は、口座振替または、銀行への振込になります。

2. 急変時における基本的支援内容

- ① 急変時においては、血圧測定・検温およびバイタルサイン（症状・兆候）を確認し当ホームの医療連携の看護師に連絡し判断を仰ぐ。
- ② 救急搬送時は、職員が付き添い、症状および既往歴など医師の必要とする情報を提供し、家族の到着まで付き添いを行う。
- ③ 緊急を伴う状況でない場合は、看護師および協力医療機関の医師等の指示による、適切な処置方法、介護、観察を行う。
- ④ 同時に、家族への連絡を行い、必要な情報提供と説明を行う。

3. 入院時における基本的支援内容

- ① 医療情報および介護状況等、入院に際し必要な情報を書面にて提供する。
- ② 日用品等、ご本人やご家族と相談の上、当住宅で準備できる持ち物を用意させて頂く。
- ③ 入院中の付き添いは原則、家族による。
- ④ 病院および家族にとって必要な連絡調整や連携等の援助を行う。
- ⑤ 当住宅利用料の内、入院中における食費は請求から除外されるが、家賃、共益費は確保・保全の観点から請求する。
- ⑥ ただし、入院が1ヶ月以上に及ぶ場合や事前に退院の目処が立たない場合は、本人および家族との合意をもって契約解除とし、室料は退去日までの日割り請求とする。
- ⑦ 入院における費用は本人負担とする。